

(緊急 Fax 要請)
2004年4月26日

**「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」
国民大運動実行委員会**

事務局長 沢中正也

東京都文京区湯島2-4-4、平和と労働センター・全労連会館

〒113-0034 Tel (03) 5842-5630

Fax (03) 5842-5631

加盟・協賛団体、地方実行委員会 御中

年金改悪阻止など、緊急国会行動強化について

ごくろうさまです。

小泉内閣・自公与党が、保険料をひきあげ・給付をきりさげることを国会審議めきで自動的に強行できるようにし、しかも財源確保として消費税増税へ道をひらく年金大改悪法案を4月27日(火)または28日(水)の衆院厚生労働委員会で採決し、4月中の衆院通過強行をねらうもっとも緊迫した局面にはいっています。

については、国民大運動4月6日付「当面する行動ととりくみ強化の要請」のなかで「4/28(水)12時15分～衆院議面(予定)『定例国会請願・議面集会』」としておりました行動を、かかる情勢の急迫に対応して、以下のように緊急に変更し強化することとします。

加盟・協賛団体ならびに地方実行委員会にはたいへんお忙しいなかまことに恐縮ですが、これに呼応して国会行動を強化していただくよう要請します。

記

1、衆院・厚生労働委員会傍聴(監視)行動

◎ 4/27(火、衆院厚労委審議がおこなわれた場合)12時半および4/28(水)の9時半～と12時半～、衆院・議員面会所集合で、それぞれ午前および午後からの委員会傍聴(監視)を実施。

4/27(火、定例開催日以外の予備日)の審議は、14時以後になることが濃厚(3閣僚の年金未納問題について、3時間半審議の見込み)。詳細は本日、断続的にひらかれ夜半に決まることが予測される衆院議運委または厚労委理事会・理事懇でのゆくえ次第。したがって4/27(火)午

前中にTEL（03）5842-5630（国民大運動）または（03）5842-5611（全労連）まで問合せを。

なお、4/28（水）にしめくくり総括質疑および討論・採決がおこなわれることはほぼ確実（午前および午後とも）。

2、国会前座り込み行動

- ◎ 4/28（水、厚労委審議となった場合）の12時～15時、衆院第二議員会館前を中心に国会前座り込み行動（12時15分～13時、同所で昼休み決起集会を実施）

3、委員会採決強行抗議集会

- ◎ 4/27（火）または4/28（木）に衆院厚労委で採決強行された場合は、強行日の委員会終了後、衆院・議員面会所で緊急抗議集会を実施（開始時間は、追って緊急連絡）。

4、総理・厚生労働大臣、衆院厚生労働委員長らへの「徹底審議のうえ廃案を！」の要請TEL、Faxなどの集中（厚労委または本会議採決を強行した場合は抗議）

- ◎ 内閣総理大臣 小泉純一郎 殿 TEL（03）3581-0101
Fax（03）3581-3883
- ◎ 厚生労働大臣 坂口 力 殿 TEL（03）5253-1111
- ◎ 衆院厚生労働委員長
衛藤せいいち 殿 TEL（03）3508-7104
Fax（03）3508-3404

5、衆院有事特別委の傍聴（監視）の行動

なお、米軍支援のため、国民「保護」の名で統制・総動員する有事関連7法案・3条約協定は、4/13（火）衆院本会議趣旨説明・質疑開始以来、衆院緊急事態対処特別委で毎日、審議がつづけられています。そして連休明け直後にも衆院特別委採決が強行されるおそれが濃厚に。

- ◎ 4/28（水）の国会前座り込み行動のおり、有事法制は許さない！センター、安保破棄中央実行委が、特別委傍聴（監視）行動を実施（予定）。詳細については、4/28（水）12時～衆院第二議院会館前での座り込み行動の際に行動提起。

以 上